

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	令和元年度 第3回加東市水道事業及び下水道事業運営審議会
開催日時	令和元年11月29日(金) 午後2時00分から午後3時30分まで
開催場所	加東市役所 3階 301会議室
議長の氏名 (会長 梅野巨利)	
出席及び欠席委員の氏名	
<出席委員>	
・梅野 巨利 ・神田 耕司 ・小倉 康 ・井上 益子 ・西村 昭三 ・吉田 伊佐見 ・村野 ひろみ ・山上 実佳 ・村上 加奈子 ・堀内 千稔	
出席した事務局職員の氏名及びその職	
・上下水道部長 大畑 敏之 ・上下水道部管理課長 岩崎 吉泰 ・上下水道部工務課長 安則 宏幸 ・上下水道部管理課副課長 阿江 英俊 ・上下水道部管理課係長 北島 恭子 ・上下水道部管理課主事 森脇 茜	
傍聴者 なし	
1 報告・協議事項 水道料金体系の検討について	
2 会議資料 【資料1】加東市水道料金改定シミュレーション 【別紙】意見書	
3 会議の経過 ⇒別紙「令和元年度第3回加東市水道事業及び下水道事業運営審議会・会議の経過」のとおり	
令和元年12月24日	会長 梅野巨利
	会長職務代理者 神田耕司

(別紙) 令和元年度第3回加東市水道事業及び下水道事業運営審議会・会議の経過

発言者	会議の経過 / 発言内容
	<p>1 開会 ・事務局より定足数の確認を行い、本運営審議会が成立することを報告した。 ・会長あいさつ</p> <p>2 協議事項 協議事項（資料1）について、事務局から説明</p> <p>3 質疑応答</p>
委員	<p>確認になるが、後半に示されているのはパターン③-2に基づいて、令和6年度～9年度までで5%料金を上げるのに、3つ+1つの4種類あるということか。</p>
事務局	<p>そのとおり。③-2を前提として、改定パターン①②は高すぎる、③では落ち着く。③の妥当性が分かりにくいいため、④の平均的なものと比べられるように示している。</p>
委員	<p>① から③までの違いはなにか。①に記載の水道料金算定要領とはなにか。</p>
事務局	<p>水道料金算定要領とは、国が依頼して（公社）日本水道協会が発行した、料金の算定方法を示している手引きである。第1回の審議会資料を参考にさせていただくと、固定費は基本料金で回収すべきものとされており、手引きに沿って総括原価に基づき費用を分解すると基本料金で賄うべきとされている固定費が大きくなる。原価を適切に配賦した結果、明らかに13mm、20mmの一般家庭への負担が今と比べてとても大きなものとなる。しかし、現行の料金体系は、口径20mm以下の一般家庭の負担をできるだけ抑えた料金体系になっていることが、この算定結果からわかる。</p>
委員	<p>現在、加東市は固定費を従量と基本料金に分散しており、要領の通りに算定すると、①のパターンになるということを理解した。</p>
委員	<p>一番影響のある部分に値上幅が集中してしまうため、それを避けるために4つの案を示してくれている。</p>
委員	<p>①、②及び③で現状③が一番いけそう。③でも一般家庭に負担があり、大口使用者はこれまで現行料金体系での負担が大きかったため、少しだけ配慮されるということを理解した。大口使用者というのは、企業か。どういった方を対象にしているのか。</p>
事務局	<p>自営業の方や、もう少し大きな口径になるとゴルフ場や工業団地の製造業者など。</p>
委員	<p>ではどちらを重視するかという視点になってくるということか。一般家庭か、企業か、どちらに負担を求めるかという判断基準になるか。</p>
事務局	<p>そのとおり。前回もあったように、企業の減退を招かないこと等も勘案し、どこに負担増を求めるのかという検討が必要となる。本来は、利用者に公平に一律の負担を求めることが好ましいが、現行料金体系にある程度は沿ったものにしなければ、急激な負担は受け入れてもらえないことも加味して、①から③までの体系案と参考に④料金体系案を提示させていただいている。</p>

委員	全使用者、一律に同様の負担を求めることとしたのが④であるが、④の案では他市に比べると料金が高くなるということが課題となっている。
事務局	補足として、④は単純に均一に増加分を配賦したものであるもので、水道料金算定要領の考え方とは全く関係していない。①は要領通りで、②③は実情に照らし合わせて負担を軽減されるよう要領に沿って算定されたものであるという点で区別される。
委員	算定要領は拘束力があるのか。ある程度従うものとされているのか。
事務局	国は、料金算定の基準を明確にするため、水道料金算定要領を日本水道協会に策定させており、今後の人口減少や更新需要の増加に伴う右肩下がりの収益減を危惧していることから、収益を確保するために料金を検討する際の方向性を示した手引書となるものであるが、日常生活に配慮するなど市の実情に照らし合わせることも必要であるため、必ずしも水道料金算定要領に従う必要はない。
委員	現行の料金体系で、各口径の件数で割り振るとこういったパターンになり、大口は件数が少ないため、負担が少なくなるということ。その数字は記載されているか。
事務局	数値自体は、実務的なことになるので記載していないが、考え方について記載しているのが、P6の※2の部分であり、口径20mm以下の一般家庭で使用する方が調定件数及び使用水量で圧倒的に多いため、その口径区分での基本料金は固定費で賄うべきとなり、その結果、料金の負担は増加する。
委員	大口使用者が減退するかどうかは、電気料金や水道料金が決め手になることがあるので、近隣市との比較をみると適当な価格だと思う。また費用が上がっている現状で、水道料金が値上げすることは受け入れなければならないことだと捉えている。
委員	P5の減価償却費は現状の価格か。
事務局	令和6年度からの予測した数値。
委員	5%の値上げは5年間のことか。
事務局	令和6年から令和9年までの算定期間の数値。
委員	今から4年間ほどは現行料金のままということか。
事務局	そのとおり。
委員	P5の資本投資は何年間の金額か。いつからいつまでの期間か。
事務局	過去からの分と、今後投資する分を含めている。今後最優先で行う投資額は審議会資料より、10年間で約76億円、50年間で約273億円。
委員	他市の比較表があるが、加東市が値上げする想定で、他市は値上げしていない現行数値が入っているのか。今後他市が値上げし、加東市のほうが安くなる可能性もあるのか。
事務局	そのとおり。

委員	他市の値上げ料金の算定方法などは、情報交換することはあるのか。
事務局	情報交換はあまりしないが、新聞や機関誌などで動向を注視している。現状どおりとする場合や、今までの体系を考慮した値上げをするところも多く、すべてが水道料金算定要領のとおりに行われているかという点、実情そうではない。
委員	値上げ5%の部分について、令和6年度から9年度で算定期間を設けて算定されている4パターンには、現状問題ないと思う。しかし、前回示された50年間という根拠は、50年先は社会状況も全く変わってしまっている中で、予測できない数値だと考える。人口も減少する中で、都市計画法も変更され一か所で水を供給することになったとすれば原価もさらに減額となり、50年間で数値を検討するのであれば、そういったことも考慮する必要がある。
委員	50年先の予測はまず不可能。市の計画であっても大抵は20年～25年の中で構想を立てる。
委員	前回50年先の資料を前提に値上げの案をもってきていたが、妥当ではないと考える。
事務局	確かに50年先の予測はつきにくいですが、実際広域化の議論はこれから広がるがそれは想定に入れずに、現状を維持して50年先を見通した場合に想定できるもので計算をしている。その中で、3～5年の間で数%の値上げであれば理解を得られるだろうということで、検討を行っている。
委員	資産の耐用年数は何年で計算しているのか。
事務局	今後投資する管路は、80年～100年。今までのものは、40年。
事務局	今までのものは、ビジョンや経営戦略で設定している通り、アセットマネジメント簡易支援ツールより、標準の法定耐用年数の1.2倍で更新需要を設定しているため、実際の耐用年数より長くみている。
委員	過去の審議会でも言われていたように、古い管を改修していかなければならないが一気にはできないため、25年程で均等に費用を配賦した結果の資料をいただき、値上げが必要だという結果に至ったと認識している。50年は長すぎるが、5年や10年の話ではなく、前提を50年という数字にこだわらずとも、20年、25年で見ても資産の更新はしていかなければならず、人口減を加味しても事業の維持のためには今の料金では対応できないという前提がある。
委員	こういった議論の前提は10年間ほどを見込む。安全な水を配らなければならないことは大前提にあるがその中で将来の年数を考えて、どこにどれだけの投資をできるか考える必要がある。
委員	それを考えて管の更新が必要だという結果がでてくる。更新需要については5～10年で見込むことは適切ではないと考える。
委員	具体的な住民が払う料金体系については5年ほどでシミュレーションし、資金的支出や安全な水を保持していくための投資については25年程で見ていく必要がある。

	<p>令和6年～令和9年までの5%値上げのシミュレーションには何ら問題はないと考えている。</p>
委員	<p>広域化の議論は令和6年度より以前（5年以内）に始まりそうなのか。どういう進捗状況か。</p>
事務局	<p>兵庫県は令和4年までに計画をまとめるとしている。具体的なものにはならず、県下一本という話にもならないと考えている。今は前段階として、ここ2～3年北播磨定住自立圏（加東、加西、西脇、多可）でできる範囲のことを検討し、お互いのメリットがあることは小さなことからしていくこととなっている。例えば水道メーターは一括で発注したほうが安いということで、話が進んでいる。</p>
委員	<p>今回のこの試算も令和4年までの間に少し変化する可能性もあるということか。</p>
事務局	<p>そのとおり。それに加えて、加東市では、将来投資の平準化を令和4年までに検討するため、その結果によって、試算も多少変化すると考える。</p>
事務局	<p>加東市は小野市、三木市、丹波篠山市とも隣接しており、広域化についての議論は、いろいろな枠組みが考えられる。その中で、まずは北播磨定住自立圏で検討を行う中でどうするかという議論を行っている。議論では、水源や水質について各自治体に弱点があり、枠組みもまだ検討しており、できることからしていくこととし、市境に連絡管を設け緊急時に対応できるようにするなどの案がある。</p>
委員	<p>大幅に広域化が進むことはあるか。</p>
事務局	<p>今のところない。</p>
委員	<p>今後の料金検討は、どのような予定で進んでいくのか。</p>
事務局	<p>次回の審議会で、答申案をご審議いただく。最終案を取りまとめ、最後の審議会で答申として市長に提出する。</p>
委員	<p>今回示されている何パターンかは、この場でどの方向性で行くか意見を集約して、決定しなくてよいのか。</p>
事務局	<p>異論がなければ方向性を決定していただきたい。今回は、前提条件としてパターン③-2を基準に料金改定案を試算している。パターンの中で一番改定率の低いパターン③-2とすることで、他のパターンでは、③-2よりも改定率が大きいため、料金設定が高くなることは、計算上予測できることから、複数パターンでかえって資料の情報量が多すぎると論点がぼけて、内容が掴みにくくなると、審議に混乱を招くことも考えられたため、③-2を基準にした体系案で説明する形式の資料とさせていただいた。</p>
会長	<p>パターン③-2を前提とした、パターン③でよいか、委員の意見を集約する。</p>
意見集約	<p>意見集約の結果、パターン③-2を前提とした、パターン③で異論はなかった。</p>
	<p>4 閉会 会長職務代理者あいさつ</p>